

意見書(案)

防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書

近年、異常気象の常態化・局地化により、全国各地で大規模な自然災害が毎年のように発生しており、加えて令和6年能登半島地震のような大規模地震の切迫性も高まっている。本県においても平成30年8月、令和元年10月、令和2年7月、令和4年8月と相次いで記録的な豪雨や局地的な大雨による災害、令和4年12月には急傾斜地における土砂災害に見舞われ尊い命が失われるなどの甚大な被害が発生した。

国においては、令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定し、地方とともに集中的な対策を実施している。また、本年6月21日に政府が定めた、いわゆる「骨太の方針2024」において、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく国土強靱化の取組みを進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速化し、今年度の早期に策定に取り掛かることとされたところである。

本県においては、令和3年3月に策定した「事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」に基づき、国の5か年加速化対策等の予算を活用しながら取組みを進めており、対策が行われた箇所では被害が抑止・軽減されている。しかしながら、自然災害発生時においては、住民の安全・安心を脅かす被害が依然として各所で多数発生している状況にあることから、国土強靱化の取組みを切れ目なく継続的・安定的に推進していくことが求められている。

よって、国においては、激甚化・頻発化する自然災害を踏まえた対策を引き続き強化し、住民の生命と暮らしを守るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の最終年度となる令和7年度においても、近年の資材価格の高騰にも対応した必要な予算・財源を確保すること。
- 2 災害に屈しない国土づくりを、切れ目なく、一層推進するため、現対策を上回る事業規模とする「国土強靱化実施中期計画」を令和6年内の早期に策定し、地方財政の更なる拡充を図ること。
- 3 道路の除排雪や除雪機械の更新、地吹雪対策のための防雪柵や雪崩対策施設及び消雪や流雪溝の整備・更新等の雪国特有の課題に対応するための施策を「国土強靱化実施中期計画」に盛り込むこと。
- 4 近年の気候変動(みぞれ・降雨、融雪の増加、ゼロクロッシングの発生)を要因とした路盤の凍結・融解による道路舗装の損傷に対し、国の支援を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣 　あて  
国土交通大臣  
国土強靱化担当大臣  
内閣府特命担当大臣(防災)  
内閣官房長官

山形県議会議長 森田 廣

以上、発議する。

令和6年7月5日

提出者 山形県議会建設常任委員長 遠藤 寛明